

## 課程博士論文に関するガイドライン

2009年4月2日制定

2021年4月14日改訂

哲学専攻主任・荻野弘之

博士後期課程を修了するには、①所定の年限〔3年間〕在学し、②授業を履修して規定の単位〔20単位〕を取得し、③博士論文を提出して最終試験に合格すること、を要件とする。以下は、このうちの論文提出について、執筆と提出手続に関する大略を示す。

### I 論文を提出する時点で、受理される要件

- (1) 本学哲学／文学研究科／博士後期課程に在学し、指導教員に1年間以上研究指導を受けており、提出に先立って指導教員と専攻主任の承認を受けていること。
- (2) 学会〔上智哲学会、専門的な全国学会、国際学会〕での、複数の口頭発表の実績。
- (3) 学会〔上智哲学会、専門的な全国学会、国際学会〕に投稿し、刊行された論文3点以上（印刷中も含む。また『上智哲学誌』掲載分を含む）。

### II 論文提出までの手順

#### (1) 指導教員の決定

博士後期課程に進学した学生は、指導教員の希望を提出し、専攻会議で正式に決定する。原則として、指導教員が論文審査委員会の主査を勤める。

ただし文学研究科所属の教員のうち、博士論文の場合、主査は「指導教員Ⅰ」〔教授相当職〕が勤める。「指導教員Ⅱ」〔准教授相当職〕及び「授業担当教員」〔他専攻所属、及び非常勤講師を含む〕は副査を勤めることができる。

#### (2) 在学中の研究指導

学生は在学中（休学期間を除く）、指導教員の「研究指導」を毎学期登録し、口頭発表や論文投稿の相談を含めて、論文作成に関する個別の指導を受ける。指導教員が研究休暇で長期不在の場合にも連絡を欠かさないことが望ましい。その他、必要な指導や事務処理は専攻主任が代行する。

#### (3) 論文の執筆

学生は授業の履修の傍らで自身の研究を進め、学会発表の機会を利用して少しずつ研究成果を蓄積し、全体を仕上げるように努める。分量は200,000字（400×500）を標準とし、当該の研究分野における学問的貢献をなしうる水準とする。

#### (4) 「博士論文の構想」提出と承認

論文完成の見通しが立った時点で、指導教員と相談の上で「博士論文の構想」を提出する。①論文の概要・目次、②当該分野の研究動向と自説の位置づけ（独創性）、③研究発表〔口頭／論文〕の実績、④主要文献など、4,000-6,000字程度。専攻会議で検討し、問題がなければ「論文提出候補者」(doctor candidate)として承認する。

#### (5) 論文の提出

履歴書、論文要旨、論文目録、業績一覧と共に学事部大学院担当窓口へ提出する。必要な書類の種類と部数、製本の仕様については「履修要覧」を参照し、必ず窓口で確認する。このため、提出に際しては相当の時間的余裕を見込むこと。

#### (6) 受理・審査・口述審査

論文が提出され次第、専攻会議で受理できるか検討する。この際、部分的な訂正を求められる場合がある。受理された場合は論文審査委員会を設置する。原則として、主査1名、副査2-4名（他専攻、他大学を含む）程度で構成される。提出された論文について、公開で口述審査を行い、審査後に可否を判定する。

#### (7) 学位授与

審査の結果は専攻会議に報告され、大学院〔哲学／文学〕研究科委員会で承認を受け、全学の大学院委員会（3月9月初旬）で承認されて、正式に学位授与が決定する。課程博士の学位授与の機会、春秋学期末（9月、3月）の年二回である。

### Ⅲ 後期課程修了のモデル・ケース

後期課程進学1年	指導教員の確定、「哲学特殊研究 AB」	「研究指導」ほか授業登録
2年	学会発表応募、論文投稿	「研究指導」ほか授業登録
3年	学会発表応募、論文投稿	「研究指導」ほか授業登録
3年以上	4月	「博士論文の構想」提出、承認
在学最終年	9月	論文提出、受理、審査委員会設置
	12月	口述審査
	3月	学位授与

論文作成に長い期間を要する場合はこの限りではない。特に留学、休学などを挟む場合が少なくない。以上は大枠であり、個別の事情によって柔軟に対応する。